

議第 4 号議案

安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める
意見書について

安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年(2025年) 6 月 1 9 日

提出者	越谷市議会議員	工 藤 秀 次
賛成者	越谷市議会議員	白 川 秀 嗣
	越谷市議会議員	山 田 大 助
	越谷市議会議員	大和田 哲
	越谷市議会議員	清 水 泉
	越谷市議会議員	山 田 裕 子
	越谷市議会議員	大 田 ちひろ

安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める 意見書

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にも関わらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医療労働組合連合会・埼玉県医療介護労働組合連合会などの団体が取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由(3つまで選択)では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤が辛い」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

よって、政府におかれましては、安全・安心の医療・介護の実現のため下記の事項について取り組むことを求め、強く要望します。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師や看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、増員すること。また、安定した人員確

保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2. 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

埼玉県越谷市議会

《意見書提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣